

## 大型放射線検知器の使用上の注意事項

鉄スクラップ処理業において、特に輸出向けを行う大手処理業者は、各工場に大型(門型)放射線検知器を設置することが望ましい。

設置する機種は、予算、スペース等と相談しながら各社で決定願うものの、使用上の注意点はそれぞれ共通する部分が多いので、下記に一括取り纏める。

### 1. 常に設定状態を保つ

福島原発事故直後は、東北、関東北部を中心に自然界(バックグラウンドレベル=BGL)の放射線値が上昇した為、頻繁に検知器が反応する事態を招き、設置者が対応策として検知器のスイッチを切っていたりアラーム音を低くしていた事例等が報告されている。

当然のことながら、万が一の事態に備えての検知器設置であり、スイッチは常に正常な形で『On』の状態にしておく必要がある。

### 2. 検知器のアラームの設定数値は、厳しく設定し、勝手に変更はしない

検知器設置にあたっては、アラームが頻繁に作動する面倒臭さがあっても BGL の数値になるべく近いレベルで設定し、安易な甘い設定はしない。また検知器メーカーと相談無しの設定数値変更は厳禁。

### 3. 検知器の使用マニュアルは厳守する

検知器の使用マニュアルの内容を関係者間に周知し、マニュアル通りの使用を徹底する。車両通過時のスピードによる誤作動など、想定外の使用による無能力化を完全に排除する。

### 4. 常にメンテナンスを心掛ける

検知器も機械であり、正確な検知を期するためには、定期的なメンテナンスが必須である。検知器メーカーと協議しながら検知器の最良の状態を保つことが肝要である。

### 5. 検知器メーカーとの緊密な関係を維持する

検知器操作上の注意事項、メンテナンスの時期等に加え、放射性汚染物質検出時にはすぐ相談できる関係を日頃から維持しておく。

### 6. 社員の日頃の教育を徹底する

放射性汚染は自身の健康被害を含めて極めて重大な件であることを社員に教育周知し、事故防止のための検知器の適切な使用方法並びに上記した留意事項等を関係者に日頃から徹底しておく。

以上